

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（554））
2. 日 時：平成29年12月21日 13時30分～17時20分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

津金管理官補佐、義崎管理官補佐、秋本安全審査官、田尻安全審査官、日南川安全審査官、正岡安全審査官、吉村安全審査官、千明技術研究調査官、宇田川原子力規制専門職、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 室長代理 他22名

東北電力株式会社：原子力部（原子力業務） 担当

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術 チームリーダー 他2名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 担当

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 保守計画課 担当

中国電力株式会社：電源事業本部 原子力電気設計グループ 担当

電源開発株式会社：原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 担当

5. 要旨

(1) 日本原子力発電から、東海第二発電所の工事計画認可申請のうち「浸水防護施設」及び「計測制御系統施設」に係る要目表等について、12月14日の提出資料及び12月18日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【浸水防護施設】

○各浸水防護設備について、基準津波に対する位置づけ、敷地遡上津波（24m津波）に対する位置づけ、内部溢水に対する位置づけを整理し提示すること。

○兼用する設備について、「本文及び添付書類の作成要領（共通ルール）」に記載がない設備があるため、再度、網羅性について整理し提示すること。

【計測制御系統施設】

○発電用原子炉の制御方式及び制御方法は、電源喪失時の安全保護系等の作動状況を整理し提示すること。

○配管の要目表については、系統図等の添付図面でその範囲・内容が分かるよう整理し提示すること。

(3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・東海第二発電所 工認ヒアリング 全体スケジュール表

・東海第二発電所 エ認ヒアリング 全体スケジュール表（案）